

金融サービス仲介業に関する報告書

2022年10月5日から

2023年3月31日まで

2023年6月22日提出

郵便番号 150-0001

主たる営業所又は

事務所の所在地 東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング 12F

電話番号 03-6741-7215

（ふりがな） かぶしきがいしゃ はびっと

商号又は名称 株式会社 Habitto

（ふりがな） さまんさ・ぎおってい

氏名 代表取締役CEO サマンサ・ギオッテイ

※ 法人・個人の別 【○法人・個人】

I 業務の状況（共通）

1 登録年月日及び登録番号

2022年10月5日（関東財務局長（金サ）第5号）

2 当期の事業概要

当社は2023年6月のサービス一般公開に向けて、当期は主に以下の内容でその準備を進めてきました。

- 金融サービス仲介業者としての登録（有価証券仲介及び預金等媒介）
- 顧客対象世代を集めた試験的モニタープログラムの実施
- 提携金融機関との契約締結、システムの接続
- アプリの開発、人材採用等の組織体制整備

3 専業・兼業の別（兼業の場合は、主たる業種名）：専業

4 役員及び使用人の状況

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	3名	名	12名	15名
うち保険媒介を行う者				
うち外務員	1		2	3

5 営業所又は事務所の状況

名称	所在地	保険媒介を行う者	外務員	備考
本店	東京都渋谷区神宮前 1-5-8 神宮前タワービルディング12F	0名	3名	
計 店		計 名	計 3名	

6 苦情の発生件数（直近3期分）

（単位：件）

業種の種別	前々期	前期	当期
預金等媒介業務	0	0	0
保険媒介業務	-	-	-
有価証券等仲介業務	0	0	0
貸金業貸付媒介業務	-	-	-
合計	0	0	0

7 苦情処理及び紛争解決の状況

当社は2023年6月にサービスの一般公開をしており、2023年3月期においては営業活動はなく苦情、紛争等はありません。

8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額 (単位：十万円)

手数料等	翌事業年度保証金
0	100

9 相手方金融機関の数

業務の種別	相手方金融機関	
		うち委託を受けている数
預金等媒介業務	1	1
保険媒介業務	生命保険会社等	-
	損害保険会社等	-
	少額短期保険業者	-
有価証券等仲介業務	1	1
貸金業貸付媒介業務	-	-
合計	2	2

10 従業者に対する研修の実施状況

2022年4月1日から2023年3月31日までに実施したコンプライアンス研修は以下の通りです。
 ①金融庁金融サービス仲介業監督指針に関するコンプライアンス研修：第1Q
 ②個人情報保護に関するコンプライアンス研修：第2Q
 ③インサイダー規制に関するコンプライアンス研修：第3Q
 ④反社会的組織への対応、KYC犯罪収益移転防止法に関するコンプライアンス研修：第3Q
 ⑤情報システム・情報セキュリティに関するコンプライアンス研修：第4Q
 ⑥金商法、金サ法、行為規制に関するコンプライアンス研修：第4Q
 ⑦JFIM広告規制に関するコンプライアンス研修：第4Q

(記載上の注意)

- 「1 登録年月日及び登録番号」
当期中において変更があった場合には、その旨を注記すること。
- 「4 役員及び使用人の状況」
当期末現在における役員及び使用人について記載すること。なお、個人の場合の代表者は、「役員」欄に記載すること。
- 「5 営業所又は事務所の状況」
営業所又は事務所の状況を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。
- 「7 苦情処理及び紛争解決の状況」
指定紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関の商号又は名称、指定紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。
- 「8 翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額」
手数料等とは、一事業年度において金融サービス仲介業務に関して受領した手数料、報酬その他の対価を合計した金額をいう。以下この様式において同じ。
- 「9 相手方金融機関の数」
イ 相手方金融機関とは、当期において金融サービス仲介業務により顧客の契約締結の媒介（約

定に至らなかったものを含む。)を行った相手方金融機関をいう。ただし、委託を受けている金融機関については、当期において契約締結の媒介を行ったか否かにかかわらず含めること。以下この様式において同じ。

ロ 保険媒介業務における保険会社とは、以下のものをいう。

- (1) 「生命保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等をいう。
- (2) 「損害保険会社等」とは、法第11条第3項第1号及び第2号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等をいう。
- (3) 「少額短期保険業者」とは、法第11条第3項第3号に規定する少額短期保険業者をいう。

7 「10 従業者に対する研修の実施状況」

イ 業務の種別ごとに、研修の名称、目的、期間、対象者、内容を記載すること。

ロ 金融サービス仲介業者が実施した研修について記載することとし、金融サービス仲介協会が実施した研修は除くこと。

8 法第13条第1項の登録申請書又は法第16条第3項第1号の規定若しくは第19条第1項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

II 業務の状況（業務の種別ごと）

[預金等媒介業務]

1 預金関係

(単位：件)

相手方金融機関名	流動性預金			定期性預金		合計 (その他を含む。 媒介件数)
	うち外貨預金等	うち当座預金	うち外貨預金等	うち外貨預金等		
	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数
GMOあおぞらネット銀行	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(記載上の注意)

- 1 「媒介件数」欄は、法第11条第2項第1号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。
- 2 「うち外貨預金等」欄の外貨預金等は、第4条に規定する外貨預金等のうち、その引出し若しくは送金又は支払が当該外貨預金等の表示通貨で行うことができるものに限る。

2 為替取引関係

(単位：件)

相手方金融機関名	媒介件数
GMOあおぞらネット銀行	0
合計	0

(記載上の注意)

「媒介件数」欄は、法第11条第2項第3号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

3 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等 相手方金融機関からの受取手数料等	手数料等内訳（法第11条第2項各号に規定する媒介の種類別）			委託関係の有無
		第1号関係	第2号関係	第3号関係	

GM0あおぞらネット 銀行	0	0	0	0	0	有
合計	0	0	0	0	0	

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

[有価証券等仲介業務]

- 1 有価証券等仲介業務に係る口座の状況

相手方金融機関名	口座数			
	前期末	当期末	増減	うち期中に媒介を行った口座数
セゾン投信	0	0	0	0

(記載上の注意)

- 1 有価証券等仲介業務に係る口座数について、前期末、当期末、期中増減、期中に有価証券等仲介業務として媒介を行った口座数を記載すること。
- 2 「うち期中に媒介を行った口座数」欄には、約定に至ったか否かに関わらず、期中に有価証券等仲介業務を通じて注文を発注した顧客数を記載することとする。

- 2 手数料等の状況

(単位：千円)

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（法第11条第4項各号に規定する媒介の種類別）				委託関係の有無
	相手方金融機関からの受取手数料等		第1号関係	第2号関係	第3号関係	第4号関係	
セゾン投信	0	0	0	0	0	0	有
合計							

(記載上の注意)

- 1 一事業年度において受領した手数料等が0円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「0」として記載すること。
- 2 「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。
- 3 「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

貸借対照表

令和 5年 3月31日 現在

株式会社 Habbito

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	135,984,627	【流動負債】	33,557,740
現金及び預金	129,174,053	未払金	23,197,563
未収入金	6,810,574	未払費用	1,743,148
【固定資産】	24,804,346	未払法人税等	1,707,500
【無形固定資産】	14,804,346	預り金	6,909,229
ソフトウェア	14,804,346	仮受金	300
【投資その他の資産】	10,000,000	負債の部合計	33,557,740
差入保証金	10,000,000	純資産の部	
		【株主資本】	127,231,233
		資本金	235,000,000
		資本剰余金	35,000,000
		資本準備金	35,000,000
		利益剰余金	-142,768,767
		その他利益剰余金	-142,768,767
		繰越利益剰余金	-142,768,767
		純資産の部合計	127,231,233
資産の部合計	160,788,973	負債及び純資産合計	160,788,973

損益計算書自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

株式会社 Habbito

(単位： 円)

科 目	金 額
売上総利益金額	0
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	140,881,293
営業損失金額	140,881,293
【営業外収益】	
受取利息	1,192
雑収入	344
営業外収益合計	1,536
経常損失金額	140,879,757
税引前当期純損失金額	140,879,757
法人税等	1,707,500
当期純損失金額	142,587,257

(記載上の注意)

- 金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。
- 本表は有価証券報告書その他の損益状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。
- 特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。

※(株Habbito)の損益計算書は、金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難なため、全体の経理の状況を記載しております。